

ブラジル保険マーケット

主席研究員 三船 裕章

目 次

1. はじめに
2. **ブラジル経済**
 - (1) ブラジル基本データ
 - (2) ブラジル経済の現状
 - (3) ブラジル経済の課題
 - (4) 政治体制
 - (5) 日伯政治・経済動向
3. **ブラジル保険マーケットの歴史的背景**
4. **ブラジルの保険規制・監督制度**
 - (1) 保険関係法
 - (2) 保険監督・関連機関
 - (3) 保険制度
5. **ブラジル保険マーケットの現状と動向**
 - (1) 保険マーケットの概要
 - (2) 保険会社マーケット・シェア
 - (3) 外国保険会社
 - (4) ブラジル保険マーケットが抱える問題
6. おわりに

1. はじめに

BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）¹の一国であるブラジルは、インフレ抑制策の成功、経済の安定化により、近年注目をあびており、日本企業でも再び関心が高まっている。

ブラジルは、コーヒー、オレンジ、および砂糖の生産は世界第1位で、大豆、鶏肉の各生産量は世界第2位である。エネルギー資源は、海底油田や天然ガス田が発見され、バイオエタノールの生産・輸出は世界第1位で、鉄鉱石やレアメタルの鉱産資源産出量は世界第2位である。日本企業の投資先分野は、これら資源開発分野に加え、現在は、金融・保険、自動車産業、医療関連など多様化しており、その潜在力は、中国、インドに引けをとらないものである。

近年、保険会社のブラジルへの関心も高まっており、多くの外資系保険会社が進出している。ブラジル保険監督庁のレネーガルシア長官は、ブラジルの魅力として、ブラジル大手保険会社の利益率が30%近いことをあげており、今後数年間の海外からの投資額は、40億米ドルにおよぶと推測している²。

本レポートでは、ブラジル保険マーケットについてその概要を紹介するとともに、保険マーケットの動向について概観してみたい。

2. ブラジル経済

(1) ブラジル基本データ

ブラジルの面積は、米国に次いで世界第5位（日本の約22.5倍）、人口は中国、インド、米国、インドネシアに次ぐ世界第5位である（図表1参照）。

図表1 基本データ

一般情報	
面積	8,512.2 万平方キロメートル
人口	1 億 8,352 万人 (2005 年地理統計院推定)
首都	ブラジリア
公用語	ポルトガル語 (中南米で唯一)
宗教	カトリック教徒約 90% (近年宗教の多様化が進んでいる。)
経済指標	

¹米国の証券会社ゴールドマン・サックス社は、2003年10月1日「Dreaming with BRICs: The Path to 2050」において、2040年に4カ国のGDP合計がG6（米国、日本、ドイツ、イギリス、フランス、イタリア）の合計を上回り、2050年には米ドルベースGDP規模は、中国、米国、インド、日本、ブラジル、ロシア、イギリス、ドイツ、フランス、イタリアの順番になると予想している。

² Sao Paulo-Shimbun

GDP	7,963 億米ドル	(2005 年)
一人あたり GDP	4,320 米ドル	(2005 年)
実質 GDP 成長率	2.9%	(2006 年)
消費者物価上昇率	3.14%	(2006 年)
失業率	8.4%	(2006 年) 6 大都市平均
通貨	リアル (1 米ドル=2.2リアル)	(2007 年 2 月)

(出典：外務省「各国・地域情勢」(2007.2)、およびジェトロ海外ビジネス情報(2007.3)をもとに作成)

(2) ブラジル経済の現状

2004 年の GDP 成長率は、過去 10 年間で最高を記録したが、2005 年は 2.3%の成長率に留まり、1 人あたり GDP も 0.8%の伸びに留まった。BRICs の 2005 年 GDP 成長率は、ロシア (6.4%)、インド (8.4%)、中国 (9.9%) であり、ブラジルは大きく差をつけられている。前年同期比では、インフレ抑制を目的とした高金利政策により家計消費支出は 3.1%増と 2004 年より低い成長率であったが比較的順調であり、政府消費支出も 1.6%と伸びている。しかし、特に目立つのは、高金利・高税金・リアル高によって投資支出が 10.9%から 1.6%へと低下したことであり、また、好調であった輸出入も対前年比で伸び率は低下している (図表 2 参照)。

図表 2 ブラジル経済の項目別実質変動率推移 (単位：%)

	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年
GDP 成長率	0.8	4.4	1.3	1.9	0.5	4.9	2.3
1 人あたり GDP	△0.7	2.8	△0.2	0.5	△0.9	3.4	0.8
家計消費支出	△0.4	3.8	0.5	△0.4	△1.5	4.1	3.1
政府消費支出	2.4	1.3	1.0	1.4	1.3	0.1	1.6
投資支出	△7.2	4.5	1.1	△4.2	△5.1	10.9	1.6
輸出	9.3	10.6	11.2	7.9	9.0	18.0	11.5
輸入	△15.5	11.6	1.2	△12.3	△1.7	14.3	9.5

(出典：ブラジル地理統計院ウェブサイトをもとに作成)

(3) ブラジル経済の課題

ブラジルは、1960 年から 70 年代前半までは、「ブラジルの奇跡」と呼ばれる高度成長期を迎えたが、オイルショックや首都をブラジリアに移転したことなどが要因で、経済は失速、さらに高インフレに陥り、以降 1990 年まで低成長を続けた。しかし、インフレ抑制の経済政策の推進により近年国内マーケットも正常化してきた。今後、さらに成長するためには、「ブラジルコスト」と呼ばれる公的年金の赤字解消、およ

び公務員給与の抑制による財政赤字の解消、これに起因する高金利や複雑で負担の重い税金制度の改革に取り組まなければならない。

(4) 政治体制

ブラジルは、26州と1連邦区により構成される連邦共和制国家で、国家元首はルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ大統領である。議会は、上院（81議席）下院（513議席）の2院制で、議員内閣制を採っている。

2006年10月29日、大統領・州知事選挙の決選投票が実施され、現職のルーラ・ダ・シルヴァ大統領候補（労働者党）が、対立候補のアルキミン前サンパウロ州知事（ブラジル社会民主党）に大差をつけて再選された。ルーラ政権は2003年1月以降、年金改革、税制改革、貧困削減に取り組んでおり、2期目の今期は、政官界の汚職体質や劣悪な治安状況の改善、さらなる貧困対策の強化に尽力することが求められている。

(5) 日伯政治・経済動向

日伯両政府は、日本人が1908年に笠戸丸でブラジルに移住を開始してから、100年目にあたる2008年を記念すべき年「日本ブラジル交流年」として祝うことにしている。

ブラジルの日系人数は、海外で最大規模の約140万人となっている。

日本とブラジルの関係は、1970年代に製鉄、アルミ、紙・パルプ等の大型合弁事業を中心に大きく発展したが、1980年代のブラジル債務危機、1990年代の日本経済低迷により停滞した。

しかし、2000年に入ってから、自動車部門、資源開発部門などで投資が活発化し、現在は約200社の日系企業が進出しており、在留邦人数も約66,000人となっている（図表3参照）。

日伯貿易では、ブラジルから日本への輸出が伸びている。これには、欧米の外資系企業によるブラジルへの投資の増加によって、ブラジルが高付加価値商品の生産拠点となっているため、欧米の自動車、携帯電話メーカーなどのブラジル産商品が、日本製品の間接部品として使用されているという背景がある。

また、2002年以降は、ブラジル産鉄鉱石や大豆の中国向け輸出が増加しており、ブラジル日系企業も中国特需の恩恵を受けている。

図表 3 二国間関係

政治関係	
外交関係樹立	1908年笠戸丸で移住開始。1985年11月に修好通商航海条約調印。
在留邦人数	65,942人(2006年5月)
日系人総数	約140万人(海外で最大)
在日ブラジル人数	約30万人(2005年末)
要人往来	2004年9月小泉元首相来伯。 2005年5月ルーラ大統領訪日。
経済関係	
対日貿易輸出品目	鉄鉱石、鶏肉、アルミ、大豆、コーヒー、パルプ、オレンジジュース等
対日貿易輸出額	36億米ドル(2005年)
対日貿易輸入品目	機械機器(自動車部品、自動車、半導体含む) 化学品等
対日貿易輸入額	35億米ドル(2005年)
日本からの直接投資	9.53億米ドル(2005年)
ブラジルへの主要援助国	(1)日本 92.2百万米ドル (2)ドイツ 49.2百万米ドル (3)フランス 31百万米ドル
日本からの援助実績	(1)有償資金協力(2004年度まで、E/N(注1)ベース) 3,553億円 (2)無償資金協力(2004年度まで、E/Nベース) 12億円 (3)技術協力(2004年度まで、JICA(注2)ベース) 940億円 我が国の農業開発協力の結果、世界第2位の大豆生産国に成長。
邦人企業数	サンパウロを中心に約200社が進出。

(注1) 交換公文(Exchange of Notes)

(注2) 独立行政法人 国際協力機構(Japan International Cooperation Agency)

(出典: 外務省「各国・地域情勢」(2007.2)をもとに作成)

3. ブラジル保険マーケットの歴史的背景

最初の保険会社は、ブラジルがまだポルトガルの植民地時代、ナポレオンによるポルトガル侵攻を恐れたポルトガル王家摂政皇太子(のちの国王ジョアン6世)がブラジルに亡命した翌年の1808年に設立された、BOA-FE海上保険会社であった。その当時、保険はポルトガル法で規制されていた。

ナポレオンのポルトガル撤退後も王子は総督としてブラジルに残り、1822年には、ブラジル帝国として独立を宣言し王子は皇帝ドン・ペドロ1世となった。その後、1850年にブラジル商法典が公布され、初めて海上保険について規定された。

1889年にブラジルは共和制に移行し、1901年には財務省傘下に保険監督機関を設立、1916年には民法が制定され保険契約について規定された。

1939年4月3日には、ブラジル再保険院（Instituto de Reseguro do Brasil：「IRB」）が創設（大統領令第1186号）され、また、1940年6月には、保険監督について法令第5901号が公布された。

4. ブラジルの保険規制・監督制度

(1) 保険関係法

ブラジルでは、1966年11月12日に大統領令第73号が公布され、これが現在のブラジル保険法の中心となっている。この法律の施行規則として、法令第60459号が翌年3月に公布され、法令第60460号ではブラジル再保険院（IRB）の定款が改定された。

(2) 保険監督・関連機関

大統領令第73号、法令第60459号、および法令第60460号は、保険に関わる行政を担当する、保険審議会（CNSP）、保険監督庁（SUSEP）、ブラジル再保険院（IRB）の3組織を規定している。

a. 保険審議会（CNSP）

保険審議会（Conselho Nacional de Seguros Privados：以下「CNSP」）は、財務省、保険監督庁（SUSEP）、ブラジル再保険院（IRB）、ブラジル中央銀行、法務省、企画省、業界を代表する民間保険会社4社から構成される集団決議機関であり、次のような権利が与えられている。

- 保険業務の基本指針の制定
- 事業者の定款、組織、運営、監査に関する規定の制定
- 保険、年金、再保険、カピタリザソン³契約の一般指針の決定
- 保険契約のガイドラインやルールの設定
- 再保険運営方針の制定
- 保険監督庁およびブラジル再保険決定事由の把握
- 保険行政に関する基本指針の決定
- 仲介業務の統制
- 保険会社の経理、統計の一般規定の制定

³ 満期時に払戻金の抽選償還がある、宝くじ的な要素を持った個人向け金融商品の一種であり、中下階層の貯蓄に貢献している。

b. 保険監督庁 (SUSEP)

保険監督庁 (Superintendencia de Seguros Privados : 以下「SUSEP」) は、保険業界の監督機関であり、CNSP の決定に基づき具体的な通達の作成を行う他、次のような役割を負っている。

- 保険法の監督や処罰の発動
- 保険会社の清算、合併、買収の承諾
- 会計、統計基準の監督
- 資本金、各種準備金の積立や取崩の認可
- 保険マーケットの監督
- 保険契約や内容の規制
- 保険会社の認可申請
- 法令順守の確保

なお、SUSEP の保険会社に対する監督は近年厳しくなっている。SUSEP は、2004 年に契約者保護のため、契約内容を正確に契約者へ伝えること (RESOLUÇÃO CNSP 第 110 号) や内部体制の強化を行うこと (CIRCULAR SUSEP 第 249 号)、2005 年に投資の監視強化 (CIRCULAR SUSEP 第 295 /300 号) を保険会社に求めている。

c. ブラジル再保険公社 (IRB Brasil Re)

ブラジル再保険院 (IRB) は、ブラジル再保険の監督機関であると共に、ブラジルで唯一の再保険会社である。1997 年 8 月 13 日の法令 9482 号により、政府が 51%、民間保険会社が 49%を保有する半官半民の組織、ブラジル再保険公社 (IRB Brasil Resseguros S.A. : 以下「IRB Brasil Re」) になったが、今なお再保険事業を独占すると共に、再保険の監督機関である。

なお、2005 年、再保険事業の自由化に対する法案が提出され、2006 年 12 月第 3 週に下院議会で法案が可決された。法案は今後さらに上院、最後に大統領の承認を得ることになる。

この法案では、3 種類の再保険会社の参入を認めている。1 つは、本社をブラジルに置き、ブラジルの法律に基づき営業する会社、2 つ目は、外国の法律に基づき設立された会社で、本社は外国にありブラジルは子会社の形態、3 つ目は、営業経験が 6 年以上ある会社で、本社は外国にあり (除く、タックスヘイブン国) ブラジルに子会社を持たない会社である。

法案では、新しく法律が施行された後 3 年間は、ブラジル国内の会社に再保険マーケットの 60%、3 年経過後の 6 年間は 40%を与えるという出再規制が付き、その後再度議会で見直されることになっている。

(3) 保険制度

a. 事業免許

ブラジルでは、保険会社の生損保兼営は認められているが、医療保険の販売については、2001年2月12日の法令第10185号により、保険会社は医療保険を販売するには別会社を設立しなければならなくなった。

b. 募集制度

(a) 販売チャネル

ブラジルでは、保険契約はライセンスを持つ保険ブローカーを経由することが1964年12月29日の法令第4594号で規定されている。しかし、保険会社にはブローカーを使わず直接保険を販売することも同規定で認められてはいる。ただし、その場合には、保険会社はブローカー手数料と同額を教育ファンドとして保険学校財団（Fundação Escola Nacional de Seguros Privados：以下 FUNENSEG）に支払わなければならない。

保険ブローカー協会（Federação Nacional dos Corretores de Seguros Privados, de Capitalização, de Previdência Privada e das Empresas Corretoras de Seguros：FENACOR）によれば、全国で登録されているブローカーは、41,202人、ブローカー会社は33,690社ある⁴。

(b) 募集人資格

保険ブローカーは、FUNENSEGの実施するテストに合格しなければならないことが、2004年10月に CNSP により義務付けられている（RESOLUÇÃO CNSP 第115/290号）。

(c) ブローカー

ア. 自社専属ブローカー

銀行子会社は、保険ブローカー資格を取得し、自社専属ブローカーとして保険を販売している。ブラジルの銀行は、1970年代から積極的に保険ビジネスに取り組んでおり、銀行窓販が非常に発達している。特に節税効果のある退職年金や生命保険、住宅火災保険で大きなシェアを占めており、銀行窓販のマーケット・シェアはおよそ25%を占めている。

ブラジルでは、大手保険会社の多くは銀行グループに属するか、銀行と提携しており、銀行7行と関係のある保険会社のマーケット・シェアはおよそ55%を占めている（図表4参照）。

⁴ FENACOR ウェブサイト http://www.fenacor.com.br/SCRIPTS/ESTATIS.DLL?P_TIPO=T

また、近年は新しい販売チャネルとして、低中所得者層向けにスーパーマーケットやガソリンスタンドなどが、子会社で保険ブローカー資格を取得し、保険販売を行っている。

表 4 保険販売を行う銀行上位 7 行 (2006.6)

	保険会社に出資/提携している銀行	マーケット・シェア (%)
1	Bradesco	21.3
2	Itau	12.3
3	Unibanco-AIG	8.3
4	Caixa Economica	4.9
5	Banco do Brasil	4.4
6	HSBC	2.1
7	Santander	1.7

(出典 : Moody's Investors Service, "Moody's Outlook for the Brazilian Insurance Market" (2006.10))

イ. 独立ブローカー

独立保険ブローカーは、銀行の自社専属ブローカーがあまり取扱わない損害保険、特に個人自動車保険や企業保険、また複雑な生保商品やグループ傷害、グループ生命保険の取扱いにおいて、約 70%のマーケット・シェアを占める。

大規模な事業主や、専門業種の組合経由で販売されるアフィニティの分野では、大手のマーシュ、エーオン、ウィリス等のブローカーが活躍している。

c. 強制保険制度

ブラジルは、1966 年の大統領令第 73 号により、下記の種目について強制保険の付保義務を規定している。

- 航空機搭乗者への傷害保険
- 自動車、自家用航空機賠償責任保険
- 都市部における建設業者賠償責任保険
- 公的金融機関信用枠、ローン担保物権の資産への補償
- 不動産ディベロッパーや工事請負人の履行ボンド
- 支払保証ボンド
- 共同住宅の家屋損害補償
- ブラジルに所在、またブラジル法人が所有する輸送機器に対する資産補償
- 政府より資金提供を受けた輸出に対する信用保険
- 労災

5. ブラジル保険マーケットの現状と動向

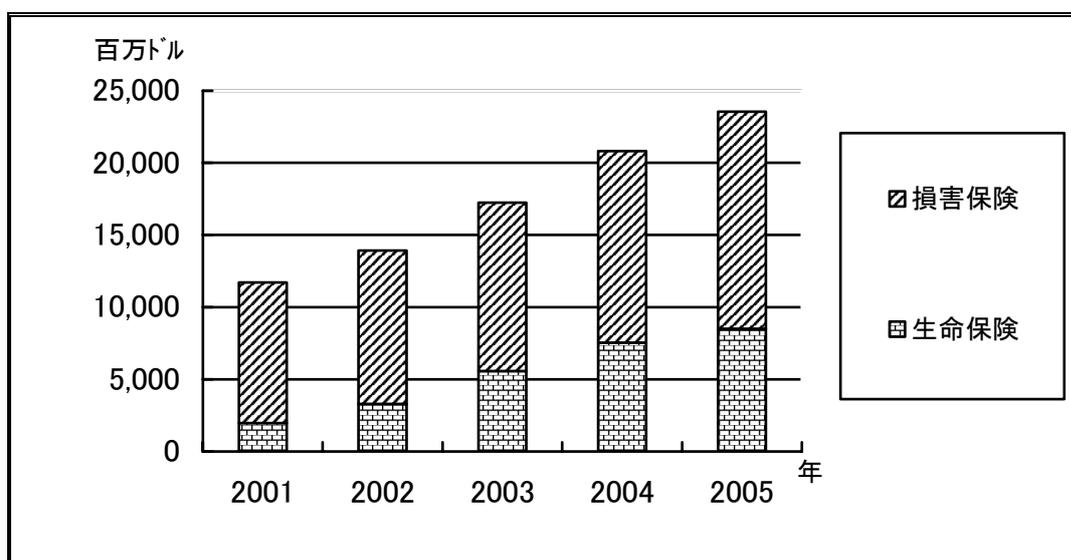
(1) 保険マーケットの概要

a. 総収入保険料

ブラジル保険マーケットは、経済発展に支えられ順調に拡大している。最近5年間の収入保険料推移を見ても約2倍の成長を記録している（図表5参照）。特に生命保険については、2002年以降爆発的に伸びている。これは、税控除が適用される個人生命保険契約の増加によるものである。

図表5 保険分野別収入保険料

(単位：米ドル)



(出典：Celent, “Insurance in Brazil: Market and IT Overview” (2006.8))

スイスリーシングマ 2006年5号の資料（図表6参照）によれば、2005年のブラジル生保・損保合計元受総保険料収入は、239億5500万米ドルでインドに次ぐ世界20番目の規模、世界の保険マーケットに占める割合は0.7%である。総保険料のGDPに占める保険普及率は、88カ国の平均7.52%に対し、ブラジルは3.1%と低く世界で46番目となっている。国民1人当たりの総保険料は、88カ国の平均518.5米ドルに対し、ブラジルは128.9米ドルと世界50位である。次に総保険料を生損比率で見ると、生命保険（44.1%）損害保険（55.9%）と米国に似た比率で、損害保険料は、ベルギーに次ぎ世界16位、生命保険料は、25位となっている。ブラジルでは、経済発展とともに雇用が改善され、保険に対する国民の意識も変わりつつあり、更に保険は普及すると考えられる。

図表 6 各国の保険料規模、1人当たり保険料および対 GDP 保険料比較（2005 年）

	総保険料（生保・損保）				国民1人あたり保険料（ドル）	損害保険料	生命保険料
	米ドル換算（百万ドル）	世界保健マーケットに占める割合（%）		対 GDP 比（%）		米ドル換算（百万ドル）	米ドル換算（百万ドル）
		順位					
米国	1,142,912	33.36	1	9.15	3,875.2	625,838	517,074
日本	476,481	13.91	2	10.54	3,746.7	100,523	375,958
イギリス	300,241	8.76	3	12.45	4,599.0	100,629	199,612
フランス	222,220	6.49	4	10.21	3,568.5	68,162	154,058
ドイツ	197,251	5.76	5	6.79	2,310.5	107,026	90,225
イタリア	139,194	4.06	6	7.59	2,263.9	47,453	91,740
中国	60,131	1.76	11	2.70	46.3	20,539	39,592
ベルギー	46,393	1.35	14	11.15	3,985.6	15,367	31,026
南アフリカ	33,186	0.97	16	13.87	714.6	7,256	25,930
インド	25,024	0.73	19	3.14	22.7	4,848	20,175
ブラジル	23,955	0.70	20	3.01	128.9	13,399	10,556

（出典：Swiss Re, “sigma No 5/2006” をもとに作成）

b. 種目構成割合

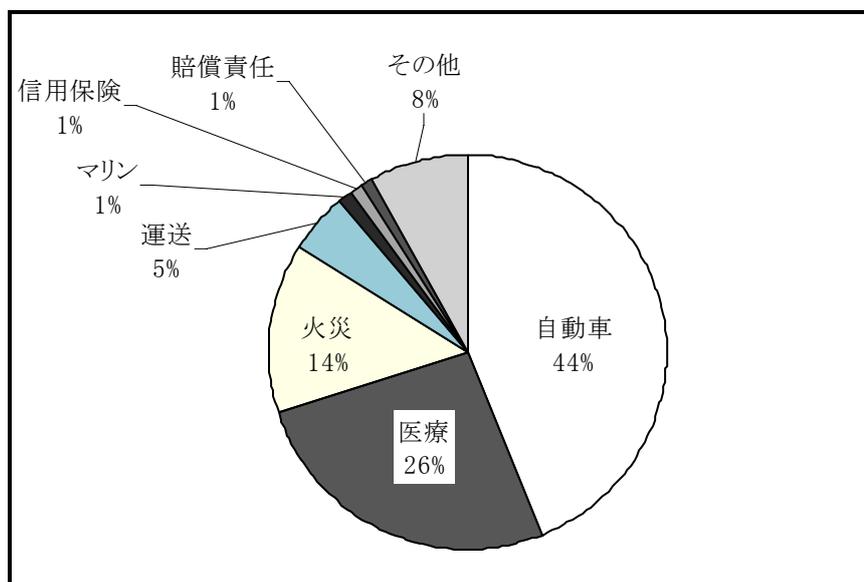
(a) 損害保険

2005 年の損害保険の種目別構成比は、自動車保険 44%、医療保険 26%の割合が高く、両種目で 70%を占め、火災保険、運送保険と続いている（図表 7 参照）。

個人物件、企業物件の付保比率は、3 対 1 と個人物件の比率が高い。個人物件の内訳は、自動車保険では、強制保険の対人賠償保険が占める割合が高く、任意保険に加入するドライバーはおおよそ 25%である。住宅火災は、住宅ローン制度が一般的でないことや、地震や暴風等の自然災害が少ないこともあり、先進国と比較した場合、まだ一般的でない。⁵

⁵ Moody's Investors Service “Brazil Insurance Industry” (2006.10)

図表 7 損害保険種目別保険料構成比（2005年）



（出典：Celent, “Insurance in Brazil: Market and IT Overview” (2006.8)）

ア. 自動車保険

自動車所有者の増加や車両盗難事故多発に伴い、盗難、衝突、火災を担保する任意保険への加入者が増えている。保険会社は日本と同様、24時間事故アシスタントサービスやレッカーサービスを提供したり、無事故割引や特定修理工場利用割引などの保険料割引サービスを行ったりしている。また、保険会社によっては、企業フリート保険や輸入車の保険も販売している⁶。強制保険（Danos Pessoais Causados por Veiculos Automotores de Vias Terrestres :「DPVAT」）では、第三者対人賠償保険、運転手・搭乗者傷害保険で死亡・高度障害の場合には、10,300 レアルの補償が提供されている（RESOLUÇÃO CNSP 第 112 号）。保険料は年間道路使用税支払い時に徴収される。

イ. 医療保険

ブラジルでは、74%の人々が国営の社会保険制度を利用しており、民間医療保険を利用する人々は、約 19%の 3,500 万人とされている⁷。国営医療保険の給付金は低水準のため、それを補完する個人向け医療保険に人気がある。

医療保険会社の監督権限は、2000年以降、SUSEP から保健局⁸ (Agencia Nacional de Saude Suplementar : ANS) に移管されている。

⁶ Economy Watch ウェブサイト <http://www.economywatch.com/>

⁷ Jornal do Nikkey (2003.3.14)

⁸ 2001年1月28日の法令第 9,961 号に準じて設立された。

(ア) 国営保健制度

ブラジル政府により、統一保健医療システム（Sistema Unico de Saude: 以下「SUS」）が社会保険局（Instituto Nacional de Seguridade Social: 以下「IASS」）によって設立されている。SUS は以下の 6 つの原則を掲げている。

- ① 地方分権化により基本的な保健医療サービスの権限を州から市に移譲する。
- ② 保健政策の実施・管理に住民参加を取り入れる。
- ③ 予防接種プログラム、妊産婦検診、家族計画、歯科診療などすべての基本的な保健医療サービスを完備する。
- ④ 全国民を受益者とする。
- ⑤ 全国民に同等のサービスを公平に与える。
- ⑥ 基本的な保健医療サービスは無償とする。

1998 年には、①外来医療、②出産のための入院、③出産以外の入院、④歯科治療、⑤複合という 5 つのプランが制定されサービスの改善が図られた。

しかし、Jornal do Nikkey によれば、SUS で診察してもらうには、1 年近く待たされ、医師に処方箋をもらった後は、薬の無料配布を受けるために 10 時間ほど並ぶことを覚悟しなければならないということである。

(イ) 民間保険制度

民間医療プランには、①病院や医療サービス提供機関、会員制医療提供団体等が提供するもの、②民間保険会社の提供するもの、③自家保険などがある。

しかし、民間医療プランは、2003 年から 2005 年にかけて赤字が続いたため、多くの民間保険会社は、徹底したコストダウンや、販売の一時中止などを行った結果、2006 年の利益は 9.2%改善している。⁹

ウ. 賠償責任保険

ブラジルは、中南米の中で最も賠償責任保険の普及率が低く、GDP の 0.02% (2004 年) というわずかなシェアを占めるにすぎないが、企業活動の活発化にともない保険料は増収しており、1998 年から 2004 年の伸び率は約 14%であった。

今後 2010 年までは、引き続き増加すると予想されている¹⁰。その理由として、貿易の増加による賠償責任保険やコーポレートガバナンスの強化に伴う D&O 保険の需要の拡大があげられている。

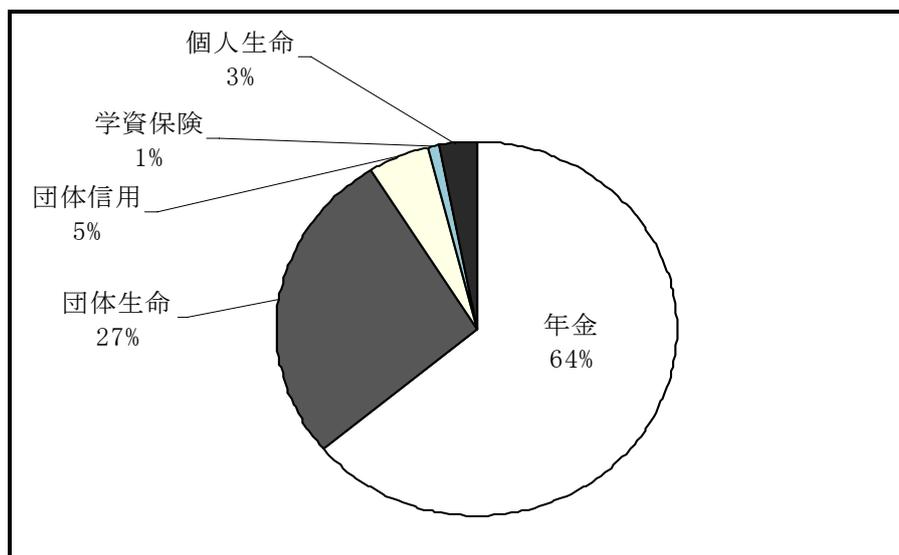
⁹ ブラジル日本商工会議所 ブラジル経済情報

¹⁰ Swiss Re, sigma No. 5/2005

(b) 生命保険

2005年の生命保険における保険種目別構成比は、年金の割合が高く60%を超えている（図表8参照）。

図表8 生命保険種目別保険料構成比（2005年）

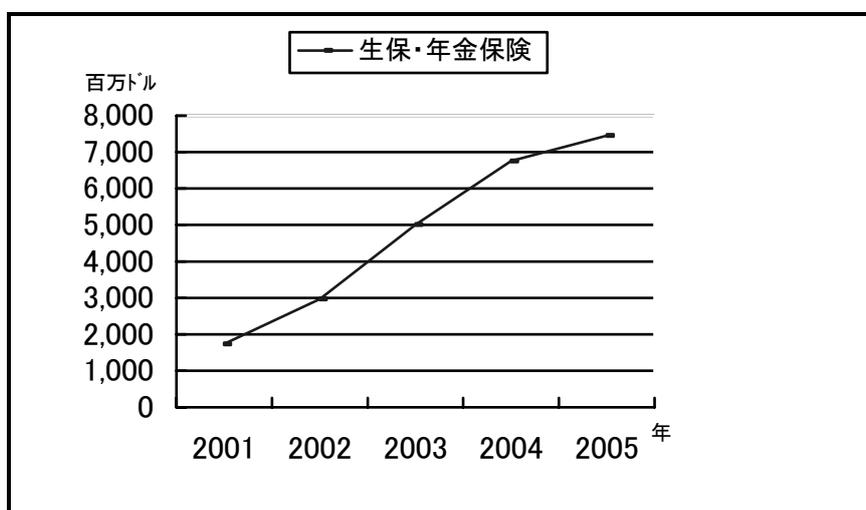


（出典：Celent, “Insurance in Brazil: Market and IT Overview” (2006.8)）

以前は、保険料が割安で販売しやすい死亡保障のみの掛け捨てグループ保険が生保の中心となっていた。しかし、インフレ率の低下と政府の税制優遇措置によって、現在は運用タイプの年金保険が好調であり、生命保険の販売は消費者の貯蓄熱の高まりと共に伸びている（図表9参照）。

図表9 生命・年金収入保険料推移

（単位：米ドル）



(出典：Datamonitor，“Life Insurance and Pensions in BRIC”（2006.11）を
もとに作成）

ブラジルの国民年金保険料は、社会保障制度として IISS を通じ、給与より天引きされる。しかし、年金支払額のおよそ半分は、退職者人口のわずか 5%しかいない元公務員に対して支払われている。そこで、この不公平を改善するため、政府により年金改革プロジェクトが検討され、2003 年議会で承認された。そこには、①一部裁判官などを除き、公務員の年金拠出額を民間社員に合わせることに、②公務員の退職年齢を男性 60 歳、女性 55 歳とすること、③公務員の IISS への拠出額をアップすること等が盛り込まれている。

このような背景もあり、民間年金制度の販売が伸びている。民間年金制度には、特定の企業や協会などが運営する年金のほか、1993 年以降に導入された、個人退職計画投資（Fundo de Aposentadoria Programada Individual：FAPI）、非課税生成プラン（Plano Gerador de Benefício Livre：PGBL）、自由生活給付生成（Vida Gerador de Benefício Livre：VGBL）の 3 種類がある。

○ 個人退職計画投資（FAPI）

個人長期退職年金ファンドとして、金融機関で運営されている。中小企業に対して、従業員の社会福祉制度として利用することが認められている。

○ 非課税生成プラン（PGBL）

拠出時に税金はかかるが、引出し時は非課税扱となる節税効果のある年金プラン。

○ 自由生活給付生成（VGBL）

社員の年収に応じて企業が毎月いくらかを拠出、社員も給与からの天引きにより貯蓄していく企業年金プラン。企業にとっては、社員への拠出金を課税所得から差し引くことができ、社員にとっても課税前に天引きされ、退職後に使用するまで税金はかからないという節税効果があり、国民年金制度に代わる機能を持っている。

(c) 再保険

ブラジルでは、IRB Brasil Re が再保険事業を独占している。

2006 年 9 月までの IRB Brazil Re 純資産は対前年同時期比で 8.1%、総資産も 10.9%と増加している。また、計上保険料は 3.1%、利益も 11%と増加しているが、保険金支払額も同時に 10.6%増加している（図表 10 参照）。

図表 10 IRB Brasil Re 項目別増加率 (2006年1月~9月)

	金額 (百万米ドル)	増加率 (%)
純資産	790	8.1
総資産	2,200	10.9
計上保険料	1,020	3.8
利益	105	11
保険金支払額	190	10.6
責任準備金	1,000	13.8

(出典 : Informa Insurance Contact Information,
“World Insurance Report” (2006.12.8))

(2) 保険会社マーケット・シェア

a. 保険会社種目別順位

ブラジルには、2006年6月時点で、生保・損保兼営保険会社が115社、キャピタリザソン販売会社が15社ある。

(a) 損害保険

ブラジルの損害保険マーケットは、上位10社がシェア60%を占めるマーケットとなっている (図表11参照)。

図表 11 損害保険販売上位15社 (2006.6)

	会社名	マーケット・シェア (%)
1	Porto Seguro-Companhia de Seguros Gerais	10.3
2	Unibanco AIG Seguros	9.1
3	Bradesco Auto/Re Companhia de Seguros	9.0
4	Itau Seguros	7.5
5	SulAmerica Companhia Nacional de Seguros	7.0
6	Mapfre Vera Cruz Seguradora	5.6
7	Tokio Marine Seguradora	4.7
8	AGF Brasil Seguros	3.8
9	Caixa Seguradora	3.5
10	Brasilvehiculos Companhia de Seguros	3.5
11	HDI Seguros	3.0
12	Liberty Seguros	2.9
13	Maritima Seguros	2.4
14	Companhia de Seguros Aliança do Brasil	2.0
15	Chubb do Brasil Companhia de Seguros	1.7

(出典 : Moody's Investors Service, “Moody's Outlook for the Brazilian Insurance Market” (2006.10))

(b) 生命保険

ブラジルの生命保険マーケットは、上位 5 社でシェア 60%、上位 10 社でシェア 75%を占めるマーケットとなっている（図表 12 参照）。

図表 12 生命保険販売上位 15 社（2006.6）

	会社名	マーケット・シェア (%)
1	Bradesco Vida e Previdencia	27.3
2	Itau Vida e Previdencia	16.9
3	Caixa Vida e Previdencia	6.1
4	Companhia de Seguros Alianca do Brasil	5.8
5	Brasilprev Seguros e Previdencia	4.7
6	Unibanco AIG Seguros	3.6
7	Mapfre Vera Cruz Vida e Previdencia	3.5
8	HSBC Vida e Previdencia (Brasil)	2.7
9	Santander Seguros	2.6
10	Icatu Hartford Seguros	2.6
11	COESP-Companhia de Seguros do Estado de Sao Paulo	2.4
12	Metropolitan Life Seguros e Previdencia	2.2
13	SulAmerica Seguros de Vida e Previdencia	2.2
14	Unibanco AIG Vida e Previdencia	1.9
15	HSBC Seguros (Brasil)	1.8

（出典：Moody's Investors Service, "Moody's Outlook for the Brazilian Insurance Market" (2006.10)）

(c) カピタリザソン

カピタリザソンとは、満期時に払戻金の抽選償還がある宝くじ的な要素を持った個人向け金融商品の一種であり、中下階層の貯蓄に貢献している。

マーケット・シェアのおよそ 75%は上位 5 社で占められ、上位 10 社では 96%を占める（図表 13 参照）。

図表 13 カピタリザソン販売上位 12 社（2006.6）

	会社名	マーケット・シェア (%)
1	Brasilcap Capitalizacao	25.7
2	Bradesco Capitalizacao	19.6
3	Companhia Itau de Capitalizacao	12.2
4	Caixa Capitalizacao	8.7
5	Icatu Hartford Capitalizacao	8.7
6	Lideranca Capitalizacao	5.0
7	Santander Capitalizacao	4.5
8	Unibanco Companhia de Capitalizacao	4.3
9	HSBC Empresa de Capitalizacao (Brasil)	4.0
10	Real Capitalizacao	3.3
11	Sul America Capitalizacao - SulACap	3.0
12	Aplub Capitalizacao	0.9

（出典：Moody's Investors Service, "Moody's Outlook for the Brazilian Insurance Market"）

(2006.10)

(3) 外国保険会社

外国保険会社は、ローカル保険会社とのジョイントベンチャーによる会社設立、パートナーシップや 100%資本参加による企業買収、子会社の設立などにより参入が認められているが、支店設置による参入は認められていない。

a. 進出企業

ブラジルには、各国より保険会社が進出しており（図表 14）、これら外資社の生損保合算収入保険料は、全収入保険料のおよそ 35%を占めるほどになっている¹¹。最近の動きでは、2004 年にフランスの輸出信用保証会社ユーラエルメス社とスペインのセクレブ社が進出している。それまで、ブラジルには輸出保険会社はブラジル対外信用保証機関（Seguradora Brasileira de Crédito à Exportação: SBCE）1 社しかなく、全種目保険料に占める先進諸国の輸出信用保証料の平均値が 15%であることを考えれば、ブラジルはわずか 0.5%に過ぎず、その将来性が考慮されたものである。

2005 年は、東京海上日動による ABN アムロ社からのリアルセグロス損保社とリアルヴィダ生保社（両社の収入保険料規模第 7 位）の買収や、ドイツのタランクスグループの HDI 社による HSBC セグロス社の買収、またスペインの Mapfre 社による Nossa Caixa Vida e Previdencia 社への資本参加があった。2006 年には、バミューダの XL Capital がブラジル大手銀行グループの Itau Holding と合同でブラジルに保険会社を設立することを発表している。

図表 14 ブラジルに進出している外国保険会社

国	保険会社名
米国	エトナ、AIG、アメリカンホーム、チェース、チャブ、シグナ、ハートフォード、リバティーミューチュアル、リンカーンジェネラル、メットライフ、モニーライフ、ネイションワイド、プリンシパルファイナンス、ブルーデンシャル、W.R. バークレー
バミューダ	XL Capital
日本	東京海上日動、三井住友、損保ジャパン
英国	ジェネラルアクシデント、HSBC、ロイヤルサンアライアンス
フランス	アクサ、カーディフ、CCF、AGF、ユーラエルメス
オランダ	ING
ドイツ	アリアンツ、ハノーバー、HDI

¹¹ DATAMONITOR, “General Insurance in BRIC” (2006. 11)

国	保険会社名
スペイン	BBV、マフレ、サンタンデール、セクレブ
ポルトガル	エスピリートサント
スイス	Baloise、スイスリー、ウインタートウル、チューリッヒ
イタリア	フィアット、ジェネラリ
カナダ	カナダライフ
オーストラリア	QBE

(出典：INTERFUND RESEARCH ウェブサイト、“Brazilian insurance industry” および Moody’s Investors Service “Brazil Insurance Industry” (2006.10) をもとに作成)

b. 新しい取組

東京海上日動は、事故車両を盗難から守るため、サンパウロ市ほか3箇所にワンストップサービスセンターを設置し、事故車を直ちに自社敷地内に運び込んだり、トラック強盗より積荷を守るため、運転手が仮眠中でも車両ごと強奪されるリスクが低いガソリンスタンドを指定し顧客に利用させたり、運転手が犯罪組織と連携しているケースを考慮し、運転手の採用代行サービスを行ったりしている¹²。

(4) ブラジル保険マーケットが抱える問題

ブラジルでは、1分半に1台自動車が盗まれる。車は動かなくなるまで使用されるため、盗難車の部品は高い値段で白昼堂々と売買される。事故や故障で車両が止まれば、どこからともなく人が集まり部品を持ち去ってしまうという、保険会社にとっては見過ごすことができない事態にある。

a. 盗難・強盗

IISSの調査によると、2004年ブラジルの銃による死亡件数は36,091人で1日平均99人である。ユネスコによればこの数字は、ベネズエラにつぐ世界ワースト第2位の銃犯罪国であり¹³、銃を使った盗難、強盗、誘拐事件は深刻な問題となっており、保険会社にとって非常に大きな懸念材料となっている。

自動車盗難対処法として、ブラジルでは自動車セキュリティシステムが急速に普及している。これは人工衛星やラジオ電波を活用することにより、位置確認、追跡、エンジン停止を行えるもので、保険会社は高級車やピックアップ車への同システムの装備を勧めている。保険会社の中には、装着割引として30%保険料割引を提供するところもある¹⁴。

¹² 日経ビジネス (2006年12月18日)

¹³ 中国新聞 (2005年10月28日)

¹⁴ Jornal do Nikkey (2004.3.9)

トラックの積荷強盗は、年間 11,400 件（2004 年）の被害があり、被害総額は 10 億レアル以上である。特に 2005 年以降には、プロ化した犯罪組織により付加価値の高い、医薬品・電化製品・自動車部品が狙われており、犯罪組織の資金源となっている。運送会社もセキュリティーシステムの設置、警備員、盗難保険などに年間 33 億レアルを投じ防衛しているが、犯罪組織は途中で積荷を別のトラックに積み替えたり、検閲所の係員を買収して積荷情報を入手したり、運転手が休息するガソリンスタンドで車両ごと強奪するなど、手口は巧妙化してきている¹⁵。

b. 保険金詐欺

民間保険会社連盟¹⁶ (Federação Nacional das Seguradoras: FENASEG) によれば、保険金請求事故の 11.5% は詐欺案件と推測されている。そのうち保険金詐欺であることが確認でき、支払いを却下できた割合はわずか 15% に過ぎず、ブラジルにおける保険金詐欺の損失はおよそ 7 億米ドルに上ると言われる。

c. マネーロンダリング

マネーロンダリングに関しては、2006 年 1 月から 10 月までの間に、保険契約のおよそ 2,800 件が、犯罪組織によりマネーロンダリングに使われていたことが、SUSEP によって報告されており、これは対前年比 12.7% の増加となっている。¹⁷

d. 犯罪多発地域

ブラジルは 26 州よりなるが、生損保収入保険料のおよそ 80% は主に 5 州で占められている（図表 15 参照）。中でもサンパウロ州（51%）、リオデジャネイロ州（12%）は大きな割合を占める。その理由には、地形的な問題に伴う人口の密集や企業・工場がブラジル南東に固まっていること以外に、パラグアイとの国境やバイア州、またその北部地域などの犯罪多発地域の問題があり、それら特定地域の保険料率は非常に高く保険が浸透しにくいという現実がある。¹⁸

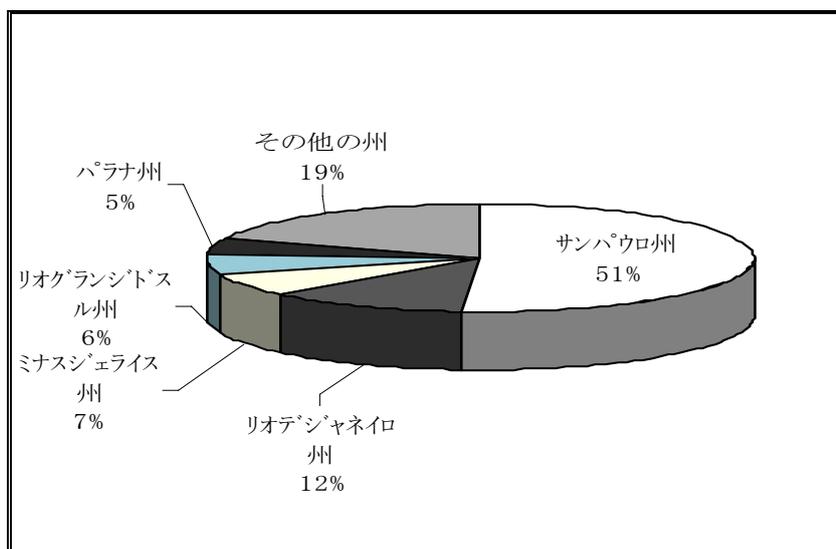
¹⁵ Jornal do Nikkey (2005.9.2)

¹⁶ FENASEG は、1951 年 6 月 25 日に設立され、強制保険の対人賠償保険 (Danos Pessoais Causados por Veiculos Automotores de Vias Terrestres: 「DPVAT」) の運営や自動車盗難、自動車事故の記録を保守管理している。

¹⁷ “World Insurance report” (2006.12.8)

¹⁸ “Moody’s Outlook for the Brazilian Insurance Market” (2006.10)

図表 15 生保・損保合計収入保険料の地域別分布状況（2006.6）



（出典：Moody's Investors Service, “Moody's Outlook for the Brazilian Insurance Market”（2006.10））

6. おわりに

本稿では、ブラジル保険マーケットの最新動向を紹介するとともに、ブラジル保険マーケットの抱える問題を探ってみた。

ブラジルの保険マーケットは、経済の改革が進むことによりインフラ投資が強化され、産業は活性化され所得格差も是正されることにより拡大されていく。同時に所得格差の是正による犯罪率の低下も期待される。

ルーラ大統領は、2007年1月、在任中の4年間に貧困層向けの住宅の建設や港湾・空港の拡張、発電能力の拡大などのインフラ整備に、5,039億リアル（約28兆7,000億円）を投じ経済成長をテコ入れすること、および公務員の給与に新制度を導入し政府債務を削減することを発表した。この本格的な構造改革によって、消費の底上げは継続され、経済成長は加速していくと考えられている。自動車車両の台数は、経済の成長と共に増加し、2021年には、2006年の2倍の5,000万台になると予測されている。

また、ブラジル保険マーケットは、再保険の規制緩和により大きな変革を迎える。大企業物件や特殊な種目を扱う保険会社は、事業範囲を拡大するとともに、料率競争が促される中で、よりいっそうの効率化が求められる。再保険料率に依存してきた、中小規模の元受保険会社は、淘汰されていくか再保険を必要としない契約の取扱いに特化していくことになる。

ブラジルの保険会社は、今後の内需拡大による低所得者層の消費拡大が見込める中、価格競争と同時に、損害率を改善し収益性の強化を図らなければならず、保険会社間の競争は、より一層激しくなると考えられる。

<参考資料>

- ・ 今村 卓「ルーラ大統領再選後のブラジルの政治経済の展望と注目点」(丸紅経済研究所、2006.11)
- ・ 内多 允「ブラジル経済の課題はインフレ抑制と成長の両立」国際貿易と投資 第64号(国際貿易投資研究所、2006年夏号)
- ・ 細江 護夫「ブラジルにおける保険経営の現状」損害保険研究 第50巻第2号(損害保険事業総合研究所、1988.10)
- ・ 森田 泰司「ブラジルの損害保険事情について」損保企画第21号(1977.12)
- ・ 柚木 栄一「ブラジルの保険マーケット」インシュアランス(損保版)第2844号(1978.6)
- ・ 渡辺 正「わが国生命保険会社の外国進出ーブラジル協栄保険㈱の概況」生命保険経営第41巻第1号(生命保険経営学会、1973)
- ・ Business Monitor International Ltd, “Brazil Insurance Report Q2” (2006)
- ・ CELENT, “Insurance in Brazil: Market and IT Overview” (2006.8)
- ・ CS Brazil Market Research, “Private Pension Funds” (2005.5)
- ・ Datamonitor, “General Insurance in BRIC” “Life Insurance and Pensions in BRIC” (2006.11)
- ・ Goldman Sachs, “Global Economics Paper no: 99” (2003.10)
- ・ IRB-Brasil Re, “DEMONSTRAÇÕES FINANCEIRAS” (2004)
- ・ KPMG, “Investment in Brazil São Paulo Escrituras Editora,” (2006)
- ・ Moody’s Investors Service, “Brazil Insurance Industry” (2006.10)
- ・ Moody’s Investors Service, “Moody’s Outlook for the Brazilian Insurance Market” (2006.10)
- ・ OECD, “Economic Survey of Brazil” (2005)
- ・ Swiss Re, “Sigma” (2002年第2号、2004年第3号、2005年第5号)
- ・ Informa Insurance Contact Information, “World Insurance Report” (2006.12.8)

<参考サイト>

- ・ アマゾナス日系商工会議所 ウェブサイト <http://www.camaraam.com.br/principal.php?lang=jp>
- ・ 外務省 ウェブサイト <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/index.html>
- ・ 在日ブラジル大使館 ウェブサイト <http://www.brasemb.or.jp/>
- ・ 日本貿易振興機構(ジェトロ) ウェブサイト http://www.jetro.go.jp/biz/world/cs_america/br/
- ・ ブラジル再保険院 ウェブサイト <http://www2.irb-brasilre.com.br/site/>
- ・ ブラジル地理統計院 ウェブサイト <http://www.ibge.gov.br/home/>
- ・ ブラジル日本商工会議所 ウェブサイト <http://www.camaradojapao.org.br/>
- ・ ブラジル民間保険・貯蓄会社連盟 ウェブサイト <http://www.fenaseg.org.br/main.asp>
- ・ ブラジル保険監督庁 ウェブサイト <http://www.susep.gov.br/principal.asp>
- ・ ブラジル保険ブローカー協会 ウェブサイト <http://www.fenacor.com.br/>
- ・ 保険学校財団 ウェブサイト <http://www.fenacor.com.br/>
- ・ ムーディーズブラジル ウェブサイト http://www.moody.com.br/brasil/interna_metodologias.htm

- Austin Rating ウェブサイト http://www.austin.com.br/index_hi.aspx
- Economy Watch ウェブサイト <http://www.economywatch.com/>
- Interfund Research ウェブサイト
<http://www.interfund-research.com/main/brazil/insurance/index.htm>
- International Risk Management Institute, Inc. ウェブサイト
<http://www.irmi.com/expert/articles/2001/keller05.aspx>
- Jornal do Nikkey ウェブサイト <http://www.nikkeishimbun.com.br/>
- Nippo Brasil ウェブサイト <http://www.nikkeeworld.com.br/>
- San Paulo Shimbun ウェブサイト <http://www.spshimbun.com.br/busca.cfm?q=%95%DB%8C%AF>
- Strategis ウェブサイト <http://strategis.ic.gc.ca/>